

【別紙1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	平成28年4月1日	法人コード	A008946
	至	平成29年3月31日	法人名	公益財団法人いばらき文化振興財団

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人いばらき文化振興財団
設立登記日（注）	平成25年4月1日
法人の目的	各種の文化振興事業を行うことにより、個性豊かな県民文化の振興を図り、もって国際性豊かな文化の県づくりに寄与することを目的とする。
主たる事務所の所在場所	茨城県水戸市千波町後川745番地
社員の資格の得喪の条件 （公益社団法人のみ）	
社員の数（公益社団法人のみ）	0人

注 旧民法に基づき設立された法人にあつては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

（1）収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%	
第2段階の合計	収入の額	費用の額
	1,991,261,657円	1,997,143,266円
収入>費用の場合の対応		

（2）公益目的事業比率

公益目的事業比率（1欄の額÷1欄～3欄の合計額）	70.1%
1 公益実施費用額	1,825,189,284円
2 収益等実施費用額	768,342,283円
3 管理運営費用額	10,499,770円

（3）寄附金を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	0円	うち個人から	円
		うち法人から	円

（4）金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	5,111,545円
-------------	------------

（5）資産、負債及び正味財産の額

資産額	2,989,339,725円	負債額	917,990,021円
		正味財産額	2,071,349,704円

（6）遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	1,825,189,284円
遊休財産額	1,187,530,645円

（7）当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額（1+2欄の合計額）	1,062,277,820円
1 公益目的増減差額	452,790,511円
2 公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	609,487,309円

（8）理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	13,620,342円
（うち、退職手当の額）	0円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無 (注)	無
---------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。